山形県XRビジネス実証事業費補助金

県内の中小企業・小規模事業者が行うXR (クロスリアリティ) 技術を 利活用した実証事業を支援します

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

2 補助対象事業

中小企業・小規模事業者がXR(クロスリアリティ)技術を利活用して、新事業展開や高付加価値化につながる実証事業

XR (クロスリアリティ)

現実の世界と仮想空間を融合させて、現実では知覚できない疑似体験を提供する空間を創り出す画像処理技術の総称。VR(仮想現実/仮想空間を現実のように体験できる)、AR(拡張現実/現実世界の一部に仮想世界を重ね合わせる)などの先端技術を含む。

3 補助率・補助上限額・補助対象経費

(1)補助率 : 2/3 以内

(2)補助上限額 : 300 万円以内

(3)補助対象経費:ソフトウェア・システムの構築に要する経費

上記構築と一体で行う謝金、旅費、借料・損料、消耗品費、 委託費、雑役務費、資料購入費及び受講料に要する経費

4 スケジュール(予定)

事業実施期間:補助金交付決定の日から令和8年1月31日(十)まで

	実施予定時期
申請書提出締切	令和7年 9月12日(金)午後5時15分
事業採択決定·補助金交付決定	令和7年10月上旬以降

※ 交付決定前に発注・契約・支出した経費及び事業実施期間を過ぎて 支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

5 お問合せ・お申込先

山形県産業労働部産業創造振興課スタートアップ推進室 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 TEL: 023-630-2708

募集案内及び申請様式は右記ホーム ページからダウンロードできます。 https://www.pref.yamagata.jp/110001/xrbjh.html

